

●まちの情報誌●



広報

たかとり

4月号
2011
APRIL

町の人口
男 3,635人
女 4,020人
計 7,655人
世帯数 2,890戸
2011年2月末現在

No. 443



東北地方にも
早く春が訪れますように…

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災されました方々に、お見舞い申し上げるとともに、犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

この度、高取町では義援金の受付・義援金箱の設置を行っております。皆さまの温かなご支援・ご協力を願いします。

東北地方の一日も早い復興を心よりお祈りします。

【義援金の受付】高取町役場総務課



- ・高取町役場1階
- ・リベルテホール
- ・保健センター

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

平成23年度 (2011年度)

所信表明

平成23年度 当初予算について

私が町長に就任以来4回目となり、任期の最終年度としての予算編成となりました。

特に、本年度の予算編成にあたっては、町長就任以来「高取町の再生」を目標に、町財政の建て直しを重点に取り組んで参りました。また、町職員については、職責に対する意識の高揚をはかるよう指導して参りました。

平成16年から平成19年にかけて4年連続赤字を計上し、その総額は3億円近くになつておりますが、平成20・21年度の2年間で累積赤字を解消する事ができました。平成22年度も引き続いて黒字が計上できる見通しとなつております。

一方、町職員においては、高取町がおかれている現状を一人一人が充分認識し、給与カット等を受け入れながら、人件費の削減の一翼を担つてくれています。

以上、今までの町政運営においては、人件費の削減や委託費の見直しなど、歳出抑制に一生懸命取り組んできた成果により、累積赤字の解消を実現できと自負しております。

しかしながら、今後の町政運営・財政運営を考えますと、新市街地開発構想の挫折等による土地開発公会の借入金の肩代りや、



▶上子島元氣ひろばにて

高市広域行政事務組合から合計10億円近い借入金があり、今後返済していかなければならぬのが現実であります。

一方、急速な高齢化に伴う社会保障関連支出の増大も財政の足かせになつています。

一般会計の決算を分析すると、歳入額のうち、自主財源の比率や金額が年々減少している状況にあり、自由にやりくりできる資金が年々少なくなつてきていました。その主な原因は、過去の借金のツケと社会保障費であります。

以上のようないくつかの要因の中、今後の高取町の町政運営を考えますと、引き続き厳しい財政状況の中、町民の皆様のご理解・ご協力が不可欠と考えております。

税収につきましては、平成22年度予算で約6億5,621万円であつたものが、平成23年度予算で約6億7,437万円の計上となり、前年度比約1,815万円(+2.77%)の増となりました。これは、個人市民税や固定資産税、たばこ税が増加することによるものであります。

その他、「子ども手当」の増額などに伴う国庫支出金の増が約1,850万円、「緊急雇用創出事業」「鳥獣被害対策事業」「子宮頸がんワクチン」等の県補助金の増が約5,994万円となつた一方で、マイナス要因として地方交付税が約3,900万円減となつたものです。

次に歳出についてであります。

申上げます。
平成22年度は「たかむち小学校体育館の耐震化工事」につきまして、長期間遅延し、学童をはじめ保護者の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしましたが、この度完了したところであります。平成23年度は引き続き、校舎の耐震化工事を実施する予定です。

また、高取中学校につきましては、耐震診断の実施を予定しています。

他の学校関係の環境改善につきましては、「住民生活に

歳出の主なものは、人件費が約6億4,208万円で、職員数の減少による減額要因がある一方で、地方議員年金制度の廃止による町負担金、約2,000万円が発生した結果、前年度比約724万円(+1.14%)の増となりました。

扶助費が約3億5,460万円で、子ども手当の増額による利増および障害福祉サービスの利用者の増加により、前年度比約4,295万円(+1.3.78%)の増となりました。

普通建設事業費につきましては、「健幸の森整備事業」を平成24年度から一部供用開始を目指して、修景工事などの事業を実施することによる増がある一方、平成22年度に実施した「たかむち小学校体育館の耐震化事業」が完了した分が減となり、ほぼ前年度並となりました。

水路の補修として「水と農地活用推進事業」992万円、最近増加傾向にある鳥獣被害防止対策として「鳥獣被害緊急対策事業」700万円、他に「森林区分設定事業」73万円を盛り込みました。

次に主な「新規事業」について申し上げます。
新規事業につきましては、現在の財政状況では、これといった目玉となるような事業はありませんが、以下の事業を新規事業として計上いたしました。

「子宮頸がんワクチン接種」414万円を予算化し、町民の健康・予防対策事業を実施いたします。

光をそぞぐ交付金などを有効に活用し、子どもたちが快適な環境のもとで学校生活が送れるよう力を注いで参ります。

一方、各種団体への補助金の復活につきましては、その必要性は充分理解しておりますが、

今年度は計上せず、来年度からの復活に向けて努力する所存であります。

平成22年度においても歳出の削減をテーマに委託費などの圧縮に力を注いで参りました結果、平成23年度のし尿処理については、権原市に処理していただける事になり、「し尿処理」にかかる費用は限界まで削減することが出来ました。

又、年々増加する電算システムにかかる経費の合理化に取り組むべく近隣市町村との共同化や現在の委託先に対しても合理的な提案をするよう指示し、作業を進めて参ります。

次に、ゴミ処理にかかる「南和広域衛生組合」の負担金についても高取町の負担率が高く不公平が生じている点を指摘し、本年度中に見直しを実現したいと考えております。

以上申し述べましたように、財政健全化に向けた取り組みが進展するなか、懸念されるのは扶助費をはじめとする社会保障費用の増加であります。障害福祉施策の関係費用が増加している一方、介護や医療などの高齢者施策に関する支出も増大しています。医療費や、支給金額の拡大する子ども手当などの少子化対策に充てる費用もかさんでいます。



高取町長 植村家忠

3%（2億2,100万円）であったのが、年々急激に増加し、平成22年度予算では11.18%（3億1,200万円）、平成23年度予算では12.53%（3億5,600万円）となっています。

社会保障関連の事業縮小は、住民の理解が得られないばかりか、少子高齢化社会の進展に対する社会的な要請に逆行することになります。しかしながら、少子高齢化社会が多くの事業が多いため、自治体の判断でカットできる余地も限られています。

今後も少子高齢化が進み、増加が確実な社会保障の費用にどう対応するかが、財政再建を左右する重要なポイントであると認識しています。

このように厳しい難問が横たわっておりますが、平成23年度を財政再建の区切りの年としその次年度の平成24年度以降につきましては、歳入の増加を目指し、企業の誘致や休耕農地の活性化などに取り組んで参りますので、ご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げ私の所信といたします。

高取新市街地開発事業における筒井前理事長に対する 刑事告訴について

最終報告

刑事告訴について

5年の刑が確定し、現在、刑が執行されています。

奈良地方検察庁による 不起訴理由

業務上横領罪については、被疑事実が明白であるが、犯罪の輕重および虚偽公文書作成・同行使罪については、被疑事実が明白であるが、犯罪の輕重および情状ならびに犯罪後の状況により訴追を必要としない（起訴猶予）との判断により不起訴とした。

今後について

今回の不起訴処分については、検察審査会に申し立てたところ選択もありましたが、平成23年3月28日が時効であつたこと、奈良地検の判断も大阪地検と同じ見解を示している事から、奈良地検の不起訴処分を最終的な結論として受け入れる事にしました。

なお、筒井前理事長は、金融機関から借り入れた土地開發公社の公金3億5,000万円のうち、1,235万5,203円を横領した罪で大阪地検に起訴され、平成20年9月30日に懲役3年、執行猶予

平成20年6月17日付けで町議会調査特別委員会から、「筒井前理事長が金融機関から借り入れた公社の公金3億5,000万円を、町内の建設会社の銀行口座に送金した行為が横領となり、大阪地検で起訴された事件とは別の内容であるのでしかるべき処置を執るよう」と要請がありました。

これを受けて土地開発公社は、新たに3億5,000万円の業務上横領罪および虚偽公文書作成・同行使罪により奈良県権原警察署に刑事告訴をしました。

この件について
最終的なご報告を
させていただきます。

| | | |
|-----------------------------|-------------|----|
| 奈良地方検察庁葛城支部が 捜査の結果不起訴となる | 平成20年8月15日 | 経過 |
| 奈良県権原警察署に 刑事告訴 | 平成20年12月27日 | |

月30年に懲役3年、執行猶予

515万5,998円の債務が存在しない事を求められています。

- ①売買代金返還請求事件
- ②債務不存在確認請求事件
- ③貸金請求事件
- ④損害賠償請求事件

町内の建設業者が、土地開發公社および高取町に対し約29億円の支払いを請求しています。

土地開發公社が原告となり、支払いを筒井前理事長に求めています。

3,000万円の賠償金の支払いを筒井前理事長に求めています。

筒井前理事長は、金

融機関から借り入れた土地開發公社の公金3億5,000万円のうち、1,235万5,203円を横領した罪で大阪地検に起訴され、平成20年9月30日に懲役3年、執行猶予

5年の刑が確定し、現在、刑が執行されています。

てんいち先生



- ◇受付・問い合わせ
住民生活グループ
- ◇申請受付期間
4月1日（金）～28日（木）
- ◇申請受付場所
住民生活グループ
- ◇対象浄化槽数量
・5人槽（2基）
・7人槽（8基）
- ※申請希望者が数量を超えた場合は、抽選日については、申請者に連絡します。

行半ば紙衣の傷みはなはだし
啓蟄のみみず命の限り伸ぶ
増田なづな

空真青紅梅白梅良く匂ふ
増田 貞子

俳句

咲きのこるざざんかの赤いとおしく
わが身重ねて庭を眺める
松尾多希子

千場 豊

雪花の一ひら二ひら接待の
甘酒団ふ手に降りかかる
稻葉 信枝

短歌

国民年金「学生納付特例制度」の申請

本人の申請（所得審査があります）により、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」があります。

対象者

20～60歳未満の国民年金加入者であり、収入がない等の理由で保険料の納付が困難な大学・専修学校等に在学している方。

申請受付

4月1日から

承認期間

平成23年4月～平成24年3月

持参品

年金手帳・印かん・在学証明書または学生証の写し（平成23年4月以降に学生であるという証）

申請手続き

年金事務所から学生納付特例申請書（ハガキ）が送付された方は、申請書に必要事項を記入のうえ返送ください。

※お手元に申請書が届かない方は、役場での申請手続きが必要です。

申請・問い合わせ

住民生活グループ



福祉タクシー制度の利用手続きについて

本町では、身体障害者手帳1・2級、または療育手帳Aをお持ちの方に福祉タクシー利用券を交付し、基本料金を助成しています。

現在、この制度を利用されている方がお持ちの利用券の有効期限は3月31日までとなっています。4月1日以後、引き続きこの制度の利用を希望される方に新たにこの制度の利用を希望される方は、保健福祉グループまで申請手続きにお越しください。
【申請に必要なもの】
・身体障害者手帳または療育手帳
・印かん
・保健福祉グループ
・【問い合わせ】

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成23年度に合併

浄化槽を設置される家庭（平成23年度内に設置完了するもの）に、

補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外に限られます。

なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書（住民生活グループに提出してください）。

申請書類を申請受付期間内に提出してください。

事前にお越しください。）およ

び関係書類を申請受付期間内に

提出してください。

（申請受付期間
4月1日（金）～28日（木）

（申請受付場所
住民生活グループ

（対象浄化槽数量
・5人槽（2基）
・7人槽（8基）

※申請希望者が数量を超えた場合は、抽選日については、申請者に連絡します。

（受付・問い合わせ
住民生活グループ

合併浄化槽を設置される方へ

雪花の一ひら二ひら接待の
甘酒団ふ手に降りかかる
稻葉 信枝

春の雨降るとも見えず葛城の
土蜘蛛塚の石をぬらせり
吉井 泰

国保だより

国民健康保険被保険者証に異動はありませんか？

こんなときは・・ 必ず14日以内に届出を！

以下のことに該当する方は、
14日以内に役場窓口に
届け出てください。



| こんなとき | | 届け出に必要なもの |
|-----------|------------------------|--|
| 国保に加入するとき | 他の市町村から転入したとき | 転出証明書、印かん |
| | 職場の健康保険などをやめたとき | 職場の健康保険をやめた証明書、印かん |
| | 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき | 被扶養者でない理由の証明書、印かん |
| | 子どもが生れたとき | 母子健康手帳、保険証、印かん |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 保護廃止決定通知書、印かん |
| 国保をやめるとき | 外国籍の人が加入するとき | 外国人登録証明書 |
| | 他の市町村に転出するとき | 保険証、印かん |
| | 職場の健康保険などに加入したとき | 国保と職場の両方の健康保険証、(職場の保険証がない場合は加入したことを証明するもの)、印かん |
| | 職場の健康保険の被扶養者になったとき | 死亡を証明するもの、保険証、印かん |
| | 国保の被保険者が死亡したとき | 保護開始決定通知書、保険証、印かん |
| その他 | 生活保護を受けることになったとき | 外国人登録証明書、保険証 |
| | 外籍の人がやめるとき | 年金証書、保険証、印かん |
| | 退職者医療制度の対象となったとき | 保険証、印かん |
| | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき | 保険証、印かん |
| | 世帯が分かれたり、いっしょになったとき | 在学証明書、保険証、印かん |
| | 修学のため、他の市町村に住むとき | 身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、印かん |
| | 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき | |

なお、届け出日当日に被保険者証の発行を希望するかたは、

必ず身分を証明するもの(運転免許書、パスポート等)をお持ちください。

◎問い合わせ 保健福祉グループ

高取町では、介護保険被保険者を対象に日常生活圏域（本町では高取町全域）ごとの精度の高い高齢者の状態・ニーズや高齢者の自立生活を阻む課題をより的確に把握するため「日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。

本調査により把握した住民のみなさまのご意見は、平成24年度から26年度までを計画年度とした「第5期介護保険事業計画」において、町介護保険事業の方針を決定するため非常に重要なものとなります。

また今回の調査は、介護予防事業の対象者の把握も兼ねてあります。支援が必要な方の早期発見・早期対応に努めるために回答結果が重要となります。

ご家族が調査対象となる場合、ご本人の代わりに回答されたり、ご一緒に回答されたかまいいません。みなさまのご理解、ご協力をお願いします。



◇ 調査方法
調査票は4月初旬に郵送しますので、必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて5月31日までにポストに投函してください。

◇ 問い合わせ
4月上旬から5月31日
高取町地域包括支援センター
0744(552)5531

日常生活圏域ニーズ調査を
実施します

○と
 とき
 4月18日(月)
 10時～11時30分
 ○ところ
 ○対象者
 0歳～未就学園児と
 ○内 容 説明会
 ○問い合わせ
 その保護者



◇相談日 4月13日(水)～27日(水)
 いすれも13時から17時
 (1回約45分の事前予約制)
 ◇相談場所 町内在住の子どもたち
 (中学生まで)とその保護者
 ◇対象者 教育委員会事務局
 学校教育グループへ、電話で
 お申し込みください。
 ◇費用 相談は無料です。
 ◇その他 高取中学校を拠点校
 として、スクールカウンセラ
 ーによる相談も行っています。
 日時等につきましては、高取中
 学校までお問い合わせください。
 0744(52)2151

子育て支援センター アミイクラブ

親子で触れ合ったり、お友だちづくりに来ませんか？
気軽に参加してください。毎月第3火曜日に行います。

○とき 4月19日(火) 10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内 容 はじめまして！お誕生日会

○問い合わせ 子育て支援センター
(たかとり保育園内)

0744(52)4368



○申込時間 9時～16時

※会場の準備等がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。

※4月5日・20日の10時～11時30分は保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。

4月の 臨床心理士による 教育相談

就学奨励金の給付について

今年3月に中学校を卒業し、高等学校等および専修学校・各種学校等に入学された次の方を対象に、就学奨励金を給付します。なお、高等学校等とは学校教育法に定める高等学校(特別支援学校の高等部を含む)・高等専門学校をいい、専修学校・各種学校等とは次のものをいいます。

- ①学校教育法に規定する専修学校の高等課程、または各種学校で就業期間が1年以上のもの
- ②職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設で訓練期間が1年以上のもの

★対象者

次のいずれかに該当する方

- ①生活保護法に規定する被保護者
- ②児童扶養手当法第4条1項に規定する者

★奨励金

5万円(1人1回、入学年次のみの給付です)

★手続き

申請される方は、次の書類を持参の上、4月28日(木)までに教育委員会生涯学習グループへお越しください。

- ①対象者および保護者の印かん
- ②在学証明書
- ③対象者および保護者の属する世帯全員の住民票の写し
- ④児童扶養手当証書または母子医療費受給資格証の写し

★問い合わせ 教育委員会事務局生涯学習グループ

0744(52)3715

平成23年度

固定資産課税台帳の 閲覧について

☆閲覧期間

平成23年4月1日～
平成24年3月30日

(土・日・祝日を除く)
9時～16時30分

☆場所 税務課

☆閲覧の対象者
当該固定資産の納税義務者
および借地・借家人

☆問い合わせ 税務課

平成23年度 土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧について

☆縦覧期間

平成23年4月1日～
平成23年5月31日

(土・日・祝日を除く)
9時～16時30分

☆場所 税務課

☆縦覧の対象者
土地の納稅者

(土地価格等縦覧帳簿の縦覧)
・家屋の納稅者
(家屋価格等縦覧帳簿の縦覧)

※縦覧を求められる方は、お手持ちの納稅通知書・課稅明細書または運転免許書等でご本人の確認ができるものを窓口で提示していただきますので、ご協力をお願いします。
※印かんもご持参ください。

☆問い合わせ 税務課

アライグマ出没注意! むやみに触ると危険です。

農作物を荒らしたり、家屋へ侵入する被害が報告されています。

見た目は可愛いアライグマですが、ワナなどにかかった直後などは気が荒くなるので注意が必要です。

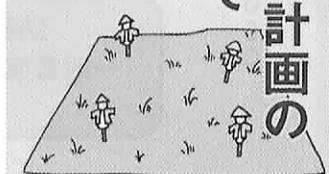
「アライグマ回虫」などによる感染症を引き起こす恐れもありますので、可愛いからといってむやみに触らないようにしましょう。

○問い合わせ 事業課



平成
23年度

○申し出期間
4月1日(金)～28日(木)
○提出先・問い合わせ 事業課



高取町農業振興地域整備計画の 農用地除外申し出について

アレルギー性鼻炎

特に花粉症でお悩みの方へ

アレルギー性鼻炎は鼻の粘膜の病気で、発作性の繰り返すくしゃみ・水のような鼻水と鼻詰まりの症状があり、現れる時期や期間から、1年を通じて起こる通年性と季節性に分けられます。

通年性の原因は、主に室内の塵やダニです。季節性のアレルギー性鼻炎は花粉症と呼ばれ、スギ花粉による花粉症が増加しています。一般の人々にスギ花粉に対するアレルギーがあるかどうかを調べたところ、最近では約60%に陽性反応が出るといわれています。

花粉症が起るのは、花粉に対してアレルギーがある人の鼻粘膜に花粉が付くと、マスト細胞と呼ばれている細胞の表面で、膜にある免疫抗体に、花粉が抗原として結合します。そして、化学伝達物質であるヒスタミンやロイコトリエンなどが放出され、これらの物質が粘膜の知覚神経や血管に反応して鼻炎症状が現れるためです。

治療は、主に抗ヒスタミン薬・抗ロイコトリエン薬・鼻噴霧用ステロイド薬が用いられ、症状と重症度に応じて単独または組み合わせ治療が行われます。なお、治療効果は、花粉が飛び始める少し前から早めにこれら薬を使用した方が良いので、花粉情報を参考に担当医と相談してください。



また、花粉回避の対策も重要です。花粉情報を参考に、メガネやマスクの着用、家中に花粉を持ちこまないために洗濯物を室内で干す、帰宅時は服や髪を払つてから家に入り、洗顔・うがい・鼻をかむことなども大切です。

計量器定期検査の お知らせ



計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも、当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、次第に誤差が生じてきます。このような計量器では、公正な取引は期待できません。

このため、計量法では商店スーパー・生産農家・調剤薬局などでの販売等取引に使用される計量器の使用者に対し、2年に1回検査を受けることを義務付けています。

受検には、計量器の種類・能

- と き 4月13日（水）
10時～12時・13時～15時
○ところ リベルテホール
（運搬が困難な計り）
- と き 4月12日（火）
10時～15時
○ところ 計り所在場所
（問い合わせ）

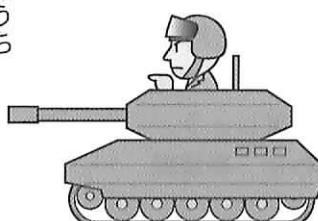
特定計量器の定期検査

応募資格
（平成24年4月1日現在）
22歳以上26歳未満の男女
（現在受付中～5月6日（金）
00円程度）

★問い合わせ

自衛隊樺原地域事務所 0744(29)9060

自衛官等募集案内



甚大な被害を出した地下鉄サ

リン事件から、今年で16年が過ぎました。

オウム真理教は、地下鉄サリ

ン事件をはじめとして、凶悪・

重大事件を引き起こしました。

地下鉄サリン事件など、一連の犯罪にかかわったとして次の

3人を、オウム真理教関係警察

府指定特別手配被疑者として行

方を追っていますが、未だ検挙

にはいたっておりません。

事件の全容解明には、これら

3人の検挙が必要不可欠です。

姿を変えて、みなさんの周り

に潜んでいるかも知れません。

みなさんの周りで「手配被疑

者に似た人物が住んでいる」など、

お気付きのことがありましたら、

最寄りの交番または、樺原警察署までご連絡をお願いします。

◇連絡先 ◇

樺原警察署

0744(23)0110

平田 信（ひらた まこと）
昭和40年3月27日生



現在のイメージ画



現在のイメージ画

高橋克也（たかはし かつや）
昭和33年4月26日生



現在のイメージ画

0742(30)4705
奈良県工業技術センター
計量検定室

オウム真理教特別手配 被疑者発見にご協力を

菊地直子（きくち なおこ）
昭和46年12月9日生

平成
23年度

狂犬病予防注射と 犬の登録



あなたが飼っておられる犬を、下記日程表により最寄りの実施場所までお連れのうえ、
予防注射と登録をお受けください。なお、平成7年度以降に登録されている方は、注射のみとなります。

◎ 料 金 3,200円 【予防注射代+注射済票交付手数料】

※新規登録される場合は、別途3,000円の登録費用がかかります。

※つり銭のいらないようにお願いします。

※咬傷の恐れのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされたうえ、お連れください。

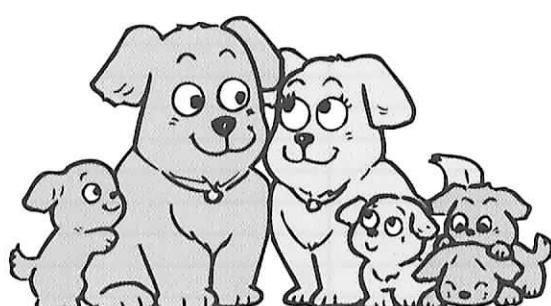
● 平成23年度 狂犬病予防注射・登録日程 ●

| 実施日 | 実施時間 | 実施場所 |
|----------|-------------|---------------|
| 4月19日（火） | 9:15~9:25 | 羽内 福角様宅駐車場前 |
| | 9:40~10:00 | 藤井農業構造改善センター |
| | 10:15~10:35 | 松山公民館前 |
| | 10:50~11:15 | 下土佐公民館前 |
| | 11:30~12:00 | 観覚寺公民館前 |
| | 13:10~13:40 | やすらぎ荘前 |
| | 13:50~14:20 | 清水谷公民館前 |
| | 14:40~15:00 | 森公民館前 |
| 4月20日（水） | 9:30~9:50 | 与楽公民館前 |
| | 10:10~10:40 | 越智公民館前 |
| | 11:00~11:20 | 車木公民館前 |
| | 11:40~12:00 | 兵庫公民館前 |
| | 13:10~13:40 | いきいきふれあいセンター前 |
| | 14:00~14:30 | 市尾公民館前 |
| | 14:50~15:10 | 役場前 |

☆犬は、飼い主が責任を持って飼いましょう。

☆犬の放し飼いは、人に危害を加える恐れがあるので絶対にしないでください。

◎問い合わせ 住民生活グループ



0 ◇ 桜井総合庁舎 0 4 5 (83) 2 6 3 1
7 4 4 (43) 3 1 3 1
4 4 3 1
※ た だ し 、 時 間 外 ・ 土 日 祝 日 の
緊 急 通 報 は 桜 井 総 合 庁 舎 へ 。
4月より、犬の苦情・相談については動物愛護センターに通報・連絡をお願いします。
◇動物愛護センター うだ・アニマルパーク動物愛護課



4月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までにお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

| 月曜日・木曜日コース | 火曜日・金曜日コース |
|--|--|
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田 |
| 4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・ 28日【5月2日・9日・12日・16日】 | 1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・ 29日(特別収集)【5月6日・10日・13日・17日】 |

不燃物 [もえない] ごみ

| 第1・第3 火曜日 | 第2・第4 火曜日 | 第1・第3 木曜日 | 第2・第4 木曜日 |
|-------------------------|-----------------------|------------------------|---------------------|
| 下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井 | 市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木 | 丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田 | 清水谷・上子島・ 下子島・上土佐 |
| 5日・19日 【5月17日】 | 12日・26日 【5月10日】 | 7日・21日 【5月19日】 | 14日・28日 【5月12日】 |

資源物「リサイクル」ごみ①

| 第1週・第3週 月曜日 | 第1週・第3週 水曜日 | 第1週・第3週 金曜日 |
|-----------------------|--|-------------------------|
| 市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井 |
| 4日・18日【5月2日】 | 6日・20日【5月18日】 | 1日・15日【5月6日】 |

資源物「リサイクル」ごみ②

| 第2週・第4週 月曜日 | 第2週・第4週 水曜日 | 第2週・第4週 金曜日 |
|-----------------------|--|-------------------------|
| 市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井 |
| 11日・25日【5月9日】 | 13日・27日【5月11日】 | 8日・22日【5月13日】 |

4月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

| 日 | 曜日 | 向本班収集大字 | 岡本班収集大字 | 大中班収集大字 |
|--------|----|----------|-------------|-------------|
| 4月 1 日 | 金 | | 丹生谷 | 丹生谷 |
| 4 日 | 月 | 森・佐田 | | |
| 5 日 | 火 | 薩摩・松山・市尾 | | |
| 6 日 | 水 | 羽内・藤井・市尾 | | |
| 7 日 | 木 | 市尾【曾羽】 | | 観覚寺 |
| 8 日 | 金 | 谷田・兵庫 | | 下子島・上土佐・下土佐 |
| 11 日 | 月 | 兵庫・田井庄 | | 上子島・下子島 |
| 12 日 | 火 | 兵庫・車木 | | 下土佐・吉備 |
| 13 日 | 水 | | | 清水谷 |
| 14 日 | 木 | 越智 | | 清水谷 |
| 15 日 | 金 | 越智・寺崎 | | 下土佐・観覚寺【駅前】 |
| 18 日 | 月 | 与楽 | 下土佐・観覚寺 | |
| 19 日 | 火 | | 下子島・上土佐・下土佐 | |
| 20 日 | 水 | | 清水谷・下子島 | |
| 21 日 | 木 | | | |
| 22 日 | 金 | | | |
| 25 日 | 月 | | | |
| 26 日 | 火 | | | |
| 27 日 | 水 | | | |
| 28 日 | 木 | | 丹生谷 | 丹生谷 |
| 5月 2 日 | 月 | | 丹生谷 | 丹生谷 |

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

9~11か月児・3歳6か月児 健康診査

健 康 相 談

三種混合予防接種

赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)



| | | |
|-----|--|---------------------------------------|
| 対象者 | 【3~5か月児】 | 【1歳6か月児】 |
| ところ | 保健センター | 保健センター |
| とき | 4月12日(火) 13時~20分受付 | 4月12日(火) 13時~20分受付 |
| 内容 | 【3歳6か月児】 平成22年4月19日~ 平成22年7月14日生 | 【3歳6か月児】 平成19年7月2日~ 平成19年10月1日生 |

| | | | | | | |
|----|-----|----|-----|-----|----|---|
| 申込 | 持参品 | 内容 | 対象者 | ところ | とき | 【いい歯(母)教室 (妊娠婦交流会)申込制】 |
| | | | | | | 【3歳5か月児】 平成22年10月14日~ 平成23年1月12日生 |
| | | | | | | 【1歳6か月児】 平成22年7月2日~ 平成22年10月1日生 |

| | | | | |
|-----|-----|-----|----|---------------------------------------|
| 持参品 | 対象者 | ところ | とき | 【ポリオ経口投与】 |
| | | | | 【1歳6か月児】 平成22年10月1日生 |
| | | | | 【1歳6か月児】 平成22年7月2日~ 平成22年10月1日生 |

※(1歳6か月児のみ)尿検査
持参品
問診票、母子健康手帳、
検診、歯科・栄養・保健相談など
尿(1歳6か月児のみ)

3~5か月児・1歳6か月児 健康診査

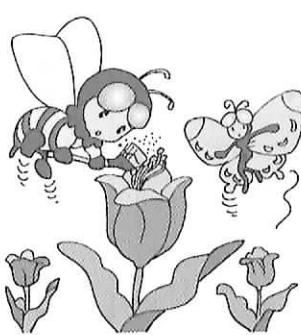
| | | |
|-----|---|---------------------------------------|
| 対象者 | 【9~11か月児】 平成22年4月19日~ 平成22年7月14日生 | 【3歳6か月児】 平成19年7月2日~ 平成19年10月1日生 |
| ところ | 保健センター | 保健センター |
| とき | 4月14日(木) 13時~20分受付 | 4月14日(木) 13時~20分受付 |

| | | |
|-----|---|---|
| 対象者 | 【9~11か月児】 平成23年1月27日生 | 【3歳6か月児】 平成15年10月27日~ |
| ところ | 保健センター | 保健センター |
| 内容 | 原則40歳以上 尿検査、身体測定、血圧 測定、体脂肪測定、健康 に関する相談 | 原則40歳以上 尿検査、身体測定、血圧 測定、体脂肪測定、健康 に関する相談 |

持参品 健康手帳(お持ちでない
方は、当日、保健セン
ターで交付します。)
◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
ど生活習慣病でお悩みの方は、
ぜひお越しください。
◎5月10日は、管理栄養士によ
る相談があります。希望される
方は、4月22日(金)までに保健
センターへお申し込みください。

| | | |
|-----|--|-------------------------------------|
| 対象者 | 【麻しん(ばしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種】 【1期】 ①平成21年4月27日~ 平成22年4月27日生 | 【1期】 ②平成21年5月10日~ 平成22年5月10日生 |
| ところ | 保健センター | 保健センター |

| | | | | |
|-----|-----|-----|----|-----------|
| 持参品 | 対象者 | ところ | とき | 【B C G】 |
| | | | | 【5月9日(月)】 |
| | | | | 【5月9日(月)】 |



| | | | | |
|-----|-----|-----|----|------------|
| 持参品 | 対象者 | ところ | とき | 【日本脳炎】 |
| | | | | 【5月11日(水)】 |
| | | | | 【5月11日(水)】 |

| | |
|-----|--|
| 対象者 | 【赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)】 5月10日(火) 10時~11時受付 |
|-----|--|



第6回 市町村対抗 子ども駅伝大会出場

3月5日、高取町を代表して12名の選手が大会に参加し、それぞれの持てる力を遺憾なく発揮しました。出場選手は以下のとおりです。



- ◆上 西 茉都香 (6年)
- ◆浦 隅 萌 (6年)
- ◆仲 尾 来衣 (6年)
- ◆長谷川 夏衣 (6年)
- ◆ 梶 夏憲 (5年)
- ◆ 関 関 悠 (5年)
- ◆ 関 本 力 (5年)
- ◆ 辻 本 登馬 (5年)
- ◆ 名古根 美智 (5年)
- ◆ 西 口 嘉大 (5年)
- ◆ 樋 口 大貴 (5年)
- ◆ 森 田 貴 (5年)



2月22日、障害者支援施設「雅乃郷」(市尾大字)で1周年の催しが行われました。植村町長も招待され、たかとり保育園の4・5歳児による演奏やダンスが披露されました。入所者の方も鈴を鳴らして演奏に参加し、会場は笑顔に包まれました。

障害者支援施設 雅乃郷 1周年

常設相談所 全国統一電話番号の お知らせ

ボーリスカウト募集

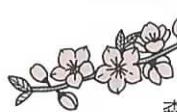
| ○とき | ○とこ | ○内容 | ○問い合わせ |
|---------|------------------|---------|--------|
| 4月9日(土) | 児童公園 (高取幼稚園前) | お餅つき | |
| 11時～14時 | | | |
| ○どころ | ○どうき | ○お問い合わせ | |

丹生谷老人憩の家 丹生谷児童館 閉館

以前より休館しておりました丹生谷老人憩の家と丹生谷児童館を、3月31日をもって閉館することとなりました。今まで長らくの間、地元ならびに多くの関係者のみなさまにご利用いただきましたことについて、深くお礼申し上げます。
住民福祉課

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

4月の相談日



〈敬称略〉

| | | | |
|-----|---------|-------|--------|
| 27日 | 奥田 桃代 | 13日 | 下邨 默 |
| | 森 坂田 周子 | 谷口 善美 | （人権相談） |

心配ごと相談所

水曜日
13時～16時
ところ
老人福祉センター
2階

2階
（人権相談）